

「申込受付確認書兼受講票」は、発行しておりません。
申込お済の方は、期日までに指定口座にお振込みお願いいたします。
また、当日の持ち物等につきましては、ホームページの「当日の留意事項」を必ずご覧ください。

法定特別教育

令和8年1月9日

事業者殿

一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会
甲府市北口2-15-1（電話 251-6626）
<http://www.yamanashi-roukiren.com/>

産業用ロボット特別教育（学科）の実施について

近年、産業用ロボットを導入し、生産設備等の自動化を図る職場が急増しつつありますが、これに伴いロボット使用に際しての誤操作、あるいは不安全行為等による労働災害も発生しており、具体的な安全対策を講ずる必要が生じている現状です。

さて、産業用ロボットによる労働災害の防止を図るため、労働安全衛生法(第59条)では、事業者に対して「ロボットの教示業務及び検査等の業務を行う者全員に特別教育」を実施するよう義務づけております。

今般、当連合会では標記特別教育(学科)を下記により実施することとしました。
対象事業場におかれましては、万障繰合せのうえ対象者を出席させて、産業用ロボットによる労働災害の防止に万全を期していただくようご案内申し上げます。

記

1. 日時 令和8年2月25日(水)～26日(木) 午前8時50分～(受付)
2. 場所 **山梨県中小企業人材開発センター**（甲府市大津町2130-2）
※ ただし、駐車スペースに限りがありますので、アイメッセ第3駐車場をご利用下さい。
地図明細：<http://www.yavada.jp/access.html> でご覧下さい。
3. 受講料等 受講料 13,000円 テキスト代 1,800円
計 14,800円 消費税(10%) 1,480円 合計 16,280円
- ★ 受講料につきましては、必ず申込み手続きを済ませてから、
令和8年2月16日 までに右記の指定口座に“振込み”をお願いします。
4. 修了証 講習科目を全部受講した者には修了証を交付します。
5. 申込方法 申込書に所定事項記入の上、令和8年2月16日 までに当会に申し込んで下さい。（申込開始日はFAXのみの受付となります FAX：055-251-6615）

その他

- (1) 申し込み後の取消(キャンセル)は、講習日5日前（令和8年2月17日）までとします。
以降の取消しは欠席扱いとし、受講料の返金はいたしませんのでご注意下さい。
未納の場合にはご請求いたします。
- (2) 受講者の変更については、講習日2日前（令和8年2月20日）までに申し出ください。
- (3) 定員（80名）に達した時は、申込期日前でも締め切ることがあります。

7 講習科目及び時間割

1 日 目	8：50～9：00	9：00～14：00		小 休 止	14：10～18：30
	受 付	産業用ロボットに関する知識 (昼食休憩 50 分、小休止 20 分)			産業用ロボットの教示等の作業に関する知識 (小休止 20 分)
2 日 目	8：50～14：00	小 休 止	14：10～15：10	15：10～16：00	
	産業用ロボットの検査 等の作業に関する知識 (昼食休憩 50 分、小休止 10 分)		関 係 法 令	修了試験～ 修了証 交付	

注（1）原則として遅刻は認めません。時間厳守をお願いします。（2）講師の都合により科目、時間を変更することもあります。

- ◆ 今回の特別教育は、学科のみを行うものです。
実技については、それぞれの関係事業場において、今回の学科修了者に対して使用ロボットにより、所定の時間を実施して下さい。
- ◆ 実技等の時間は、労働安全衛生法では

実 技 科 目	実技時間
産業用ロボットの操作方法	1時間
同 教示等の作業方法	2時間
同 検査等の作業方法	3時間

を修了したものが、実技修了者と認められます。

----- き り と り 線 -----

産業用ロボット特別教育（学科）受講申込書（令和8年2月25日～26日実施）

フリガナ				昭和	年	月	日	
氏 名	男・女			生年月日	平成			
現 住 所	〒							
担 当 窓 口	部 署 名	担 当 者 名	電話番号					
			FAX番号					
★ 記載に当たっては、労働者名簿等によりよく確認し、楷書で誤りのないようにして下さい。								
上記のとおり申込みます。				令和	年	月	日	
郵便番号 〒								
所在地								
事業場名								
				電話番号	（ ）			
一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会長 殿								H

受講料 13,000円	テキスト代 1,800円
計 14,800円	消費税(10%) 1,480円
合計 16,280円	
上記金額を次の指定口座に 令和8年2月16日 までにお振込み下さい。	
振込口座：山梨中央銀行武田通支店 普通 674128 (一社) 山梨県労働基準協会連合会	
※なお、振込手数料につきましては、受講者の負担とさせていただきます	
請求書は本通にて、領収証は金融機関発行の「振込金受取書」にて、ご対応いただきますよう、お願いいたします。	
一般社団法人山梨県労働基準協会連合会 登録番号 T3090005000182	
【個人情報について】 ご記入いただいた個人情報につきましては、当会が責任をもって管理し、申込みいただいたサービスの的確な実施のためにのみ使用いたします。	